

# 公 告

まんのう町公告第145号

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、まんのう町建設工事執行規則（平成18年まんのう町規則第116号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定により公告する。

令和2年11月13日

まんのう町長 栗田 隆義



## 第1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 令和2年度 琴南総合センター造成工事（2期工事）
- 2 工事の場所 香川県仲多度郡まんのう町川東地内
- 3 工事の内容
  - (1)造成工事
    - ・土工
    - ・取壊し工
    - ・法面工
    - ・ブロック積工
    - ・排水工
    - ・防護工
    - ・付帯工
    - ・舗装工
- 4 工 期 契約締結日から令和3年3月31日まで

## 第2 入札に参加する者に必要な資格等

### 1 入札参加資格を有する者

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) まんのう町の平成31・32年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (3) 入札公告日から入札日までの間に、まんのう町建設工事指名停止等に関する規則（平成18年3月20日規則第97号）による指名停止期間中の者でないこと。
- (4) まんのう町発注建設工事等からの暴力団排除措置要綱に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けたもので本町の入札

参加資格を受けた者

イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者で、本町の入札参加資格審査を受けた者

- (6) 土木工事について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による許可を受けている者で、本公告の日に於いて、まんのう町に本社を有する者であること。
- (7) 平成27年4月以降、元請として土木工事一式の工種の工事施工実績があること。
- (8) (7)に規定する施工実績と同等以上の工事に従事した経験を有する技術者を専任で配置できること。工事従事役職(現場代理人、監理技術者等)は問わない。
- (9) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(審査基準日が申請書の提出日前1年7月以内のものうち、直近のもの。以下同じ。)における土木一式工事の総合評定値が830点以上かつ、総合評定値と発注者別評価点数の合計が841点以上の者であること。

## 2 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加希望者は、令和2年11月24日(火)までに、下記(2)に示す書類(以下「申請書等」という。)をそれぞれ2部ずつ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格確認申請に必要な書類
  - ア 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
  - イ 施工実績(様式第2号)  
同種工事の施工実績を様式第2号に記載し、同工事に係る契約書の写し、図面など、工事概要が明確に確認できる書類の写しを添付すること。
  - ウ 配置予定の技術者の工事経験(様式第3号)  
配置予定者を様式第3号に記載し、健康保険被保険者証の写しなど3ヶ月以上の雇用関係が確認できる書類を添付すること。
  - エ 第2の1(6)、(9)を証明する資料
  - オ その他必要と思われる資料
- (3) 申請書等は、持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 申請書等の受付
  - ア 受付期間  
令和2年11月13日(金)～令和2年11月24日(火)  
ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。
  - イ 受付時間  
午前9時から午後5時まで。  
ただし、正午から午後1時までの間を除く。
  - ウ 受付場所  
香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1  
まんのう町役場 琴南支所
- (5) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和2年11月26日(木)までに書面により通知する。

(6) その他

- ア 申請書等関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 申請書等に関する問い合わせ先  
まんのう町役場 琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077

3 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、町長に対して説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、その旨を記載した書面を次のとおり持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
  - ア 提出期限  
令和2年11月30日(月)
  - イ 提出時間  
午前9時から正午まで。
  - ウ 提出場所  
香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1  
まんのう町役場 琴南支所
- (3) 説明を求めた者に対する回答は、令和2年12月3日(木)までに書面により行う。

4 入札説明書の交付等

- (1) 交付期間  
入札説明書、設計書、図面及び仕様書(以下「設計図書」という。)については、令和2年12月1日(火)とする。
- (2) 交付時間  
午前9時から午後4時まで。  
ただし、正午から午後1時までの間を除く
- (3) 交付場所  
香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1  
まんのう町役場 琴南支所
- (4) 交付方法  
交付は電子データによるものとする。
- (5) 入札説明書及び設計図書について質問がある場合は、質問事項を記載した書面を次のとおり提出すること。  
なお、書面は、FAXにより提出するものとし、原本は入札当日に持参する。
  - ア 提出期間  
令和2年12月1日(火)から同年12月10日(木)まで。
  - イ 提出先  
香川県仲多度郡まんのう町造田1974番地1  
まんのう町役場 琴南支所 TEL 0877-85-2111 FAX 0877-85-2077
- (6) (5)の質問に対する回答はFAXにより入札資格が認められた者に下記のとおり回答する。
  - ア 回答期間

令和 2 年 12 月 1 日（火）から同年 12 月 14 日（月）まで。

### 第 3 入札及び開札等

- 1 入札及び開札の日時  
令和 2 年 12 月 16 日（水） 午前 9 時 00 分
- 2 入札及び開札の場所  
香川県仲多度郡まんのう町吉野下 430 番地  
まんのう町役場 3 階 大会議室
- 3 入札書の提出方法  
町指定の入札書を持参により提出することとし、郵便又は電送によるものは受け付けない。
- 4 その他
  - (1) 入札当日は、午前 8 時 40 分からまんのう町役場 3 階大会議室において受付を行う。
  - (2) 入札に参加する場合は、入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参し、受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができなくなる可能性があるため注意すること。
  - (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札に参加できなくなるため特に注意すること。
  - (4) 入札の執行回数は、原則として 3 回までとする。

### 第 4 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 第 5 入札保証金及び契約保証

- 1 入札保証金  
入札保証金は免除する。
- 2 契約保証金  
契約保証金の納付、利付国債の提供又は金融機関の保証を必要とする。ただし、公共工事履行保証証券による保証を付した場合には、この限りでない。契約保証の方法については、落札後直ちに申し出ること。

### 第 6 入札の無効等

- 1 規則第 17 条の各号のいずれかに該当する場合における当該入札は無効とする。
- 2 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び、入札心得等において示した入札に関する要件に違反したものは、無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には、落札決定を取り消す。

### 第 7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者の内、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

第 8 契約の締結

落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において当該落札者が第 2 の 1 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

第 9 問い合わせ先関連情報を入手するための照会窓口

〒766-0201

香川県仲多度郡まんのう町造田 1974 番地 1

まんのう町役場 琴南支所

TEL 0877-85-2111 FAX0877-85-2077

様式第 1 号

入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

まんのう町長 栗田 隆義 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました令和 2 年度琴南総合センター造成  
工事（2 期工事）の入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申  
請します。

なお、入札公告の第 2 の 1 に掲げる要件を満たしていること及び添付書類の内容につい  
ては、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告の第 2 2 (2) 入札参加資格確認申請に必要な書類

様式第 2 号

施 工 実 績

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
工 事 概 要 等	工 事 種 別	1 新設                      2 改修
	工 事 範 囲	
	使用機材・数量	

- (注1) 平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に完成したものを記載すること。
- (注2) 第 2 の 1 (7) の記載内容が確認できる書類を添付すること。  
契約書、当該部分が記載されている仕様書、設計書、図面等の原本又は写し。
- (注3) 「工期」の終期については、当該工事の完成年月日を記入すること。
- (注4) 「工事種別」については、該当する番号に○をすること。

様式第 3 号

配置予定の技術者の工事経験

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

技 術 者 の 氏 名		
工 事 経 験 等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	受 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
工 事 概 要 等	工 事 種 別	1 新設            2 改修
	工 事 内 容	
	使用機材・数量	

(注1) 「工事経験」については、他の会社等で従事していた経験を含む。

(注2) 「工事種別」については、該当する番号に○をすること。



様式第 4 号

## 入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

まんのう町長 栗田 隆義

先に申請のあった、令和 2 年度 琴南総合センター造成工事（2 期工事）に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

### 記

入札公告日	令和 2 年 11 月 13 日	
工 事 名	令和 2 年度 琴南総合センター造成工事（2 期工事）	
入札参加資格の 有 無		
	入札参加資格がないと認めた理由	

(注)

- 1 入札参加資格があると通知された者又はその代理人が入札及び開札に参加する場合は、本通知書の写しを持参してください。
- 2 入札参加資格がないと通知された方は、当職に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。この説明を受ける場合には、令 2 年 11 月 30 日までに、(申請書の提出先)その旨を記載した書面を持参により提出してください。郵送または電報によるものは受け付けません。

様式第5号

## 設計図書貸出申込書

令和 年 月 日

まんのう町長 栗田 隆義 殿

下記工事の設計図書の貸出を申し込みます。

工事名：令和2年度 琴南総合センター造成工事（2期工事）

(申込者) 所在地  
商号又は名称  
代表者  
電話番号

(持出者)

印

返却確認

